

(別紙)

## 特定区域の区域及び求められる事業活動の内容

### 1 神戸市（特定区域の区域名）

#### (1) 当該区域の特性及び区域設定の考え方

##### ①当該区域の特性

当市では、平成10年から、農林水産省が定めた「有機農産物の日本農林規格」並びに「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に沿って策定された慣行レベルに対する節減割合で区分される、次の5つの栽培方法を、野菜を中心に、地域資源循環や環境保全に配慮した農産物として地産地消を推進している。

区分	
① 有機栽培	農林水産大臣の登録を受けた認証機関から認証された有機農産物の栽培方法
② 有機栽培転換期間中	農林水産大臣の登録を受けた認証機関からは場履歴の基準以外のすべての基準を満たした農産物の栽培方法
③ 特別栽培	生産過程等において使用される節減対象農薬の使用量が慣行レベルの5割以下でかつ、化学肥料の窒素成分量が慣行レベルの5割以下の栽培方法
④ 減化学肥料タイプ	生産過程等において使用される化学肥料の窒素成分量が慣行レベルの5割以下の栽培方法
⑤ 地域資源循環・環境負荷低減タイプ	生産過程等において使用される化学肥料の窒素成分量を慣行レベルの7割以下に低減し、合わせて、再生リン肥料や市内産のたい肥などの活用に取り組んだ栽培方法

##### ②区域設定の考え方

当市では西北神に広がる豊かな農村地域の保全・活用や農業振興等を図るため、人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例に基づき市域の約3分の1の区域を「人と自然との共生ゾーン」として指定しており、この区域を特定区域の範囲とする。

#### (2) 求められる事業活動の内容

##### ①活動類型

- ・有機農業の生産活動
- ・環境負荷の低減に資する先端的な技術を活用して行う生産活動

##### ②特定環境負荷低減事業活動の内容

当市では、「みどりの食料システム戦略」の実現に向け、地域資源循環・環境保全に資する「こうべ里山SDGs農業」を推進していく。

具体的には、肥料原料の国産化（輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使

用減等)に対応し、市内家畜糞尿由来の堆肥(ペレット含む)及び下水処理の過程で回収されたリン(こうべ再生リン)を配合した肥料である「こうべハーベスト」等の先進的な技術を活用して、JA兵庫六甲と連携し地域ぐるみで、有機・特別栽培など地域資源循環型・環境保全型農業への転換を進める。

併せて、消費者の理解増進に向けた情報発信や交流を進め、「こうべ里山SDGs農業」に関わる裾野の拡大を図る。

## 2 豊岡市

### (1) 当該区域の特性及び区域設定の考え方

本市は「コウノトリも住める豊かな環境（自然環境と文化環境）は、人間にとっても持続可能で健康的に暮らせる素晴らしい環境であるに違いない」と考え、平成14年から農薬や化学肥料に頼らず、おいしいお米と多様な生きものを同時に育む稲作技術として「コウノトリ育む農法」（以下、「育む農法」という。）の取組を開始し、市内全域で面積の拡大を推進している。

さらに、平成27年には毎年6月26日を一斉生き物調査日と設定するなど、育む農法に対する地域の気運醸成に努めてきたところである。

なお、育む農法には、無農薬栽培タイプ（無化学肥料・無農薬）と減農薬栽培タイプ（無化学肥料・農薬75%減）があるが、令和5年度末現在では、無農薬栽培タイプの作付け比率は、育む農法全体の約2/5である。

市内学校給食においては、平成19年より育む農法で栽培されたお米を使用し、週5日の米飯給食（平成28年から）では減農薬栽培タイプのお米を使用してきた。令和4年からは、一部の期間で無農薬栽培タイプのお米を使用している。

今後、育む農法の取組について、特に無農薬栽培タイプの取組面積の拡大を市内全域で目指すため、(2)の区域を特定区域として設定する。

### (2) 特定区域の区域及び求められる事業活動の内容

区域	区域の特性及び区域設定の理由	求められる事業活動の内容
旧豊岡市	中心部を流れる円山川流域に広がる平坦な地域を中心にして、育む農法により水稻・大豆などが栽培されている。	学校給食に提供するお米を全量無農薬栽培タイプのお米に転換することを目指し、有機農業の生産拡大を図る。そのために、スマート農業技術の導入等による農業生産の省力化、高品質化、作業の平準化を図るとともに、育む農法における新たな栽培暦の検討等を進め、有機農業の団地化を目指す。
旧城崎町	円山川河口流域に広がる農地はラムサール条約登録湿地として指定されており、育む農法による水稻栽培が行われている。	関係機関と連携しながら、育む農法の普及、技術伝承等を通じて、取組の面的拡大を目指し、学校給食に提供する無農薬栽培タイプのお米の増産を図る。
旧竹野町	一町一川の町で、竹野川流域に農地が形成されている。現状では市内のうち育む農法に取り組む農家が少ない状況にある。	関係機関と連携しながら、育む農法の普及、技術伝承等を通じて、取組の面的拡大を目指し、学校給食に提供する無農薬栽培タイプのお米の増産を図る。
旧日高町	円山川下流域に広がる国府平野では大規模ほ場で、上流域の神鍋高原では中山間地で、小規模区画ながら冷涼な気候を活かした高品質のお米が育む農法により生産されている。	学校給食に提供するお米を全量無農薬栽培タイプのお米に転換することを目指し、有機農業の生産拡大を図る。そのために、大規模ほ場においてはスマート農業技術の導入等による農業生産の省力化、高品質化、作業の平準化を図るとともに、育む農法における新たな栽培暦の検討等を進める。小規模区画（中山間地）では、有機農業の団地化を目指す。

旧 出 石 町	出石川と六方川に挟まれた平坦な下流域に広がる農地は、ラムサール条約登録湿地として指定されており、育む農法による水稻栽培が行われている。	学校給食に提供するお米を全量無農薬栽培タイプのお米に転換することを目指し、有機農業の生産拡大を図る。そのために、スマート農業技術の導入等による農業生産の省力化、高品質化、作業の平準化を図るとともに、育む農法における新たな栽培暦の検討等を進め、有機農業の団地化を目指す。
旧 但 東 町	出石川源流となる当地域は、全域が中山間地域であるが、昼夜間の差が大きく、食味・品質の高いお米が生産され、育む農法による水稻栽培面積も増加傾向にある。	取組主体の若返りの時期を迎えており、関係機関と連携しながら、育む農法の普及、技術伝承等を図るとともに、スマート農業技術の導入等による農業生産の省力化、高品質化、作業の平準化を図り取組の面的拡大を目指し、学校給食に提供する無農薬栽培タイプのお米の増産を図る。

### (3) その他

流通・消費の観点からは、学校給食への提供とあわせて、市内全域が一丸となり、生産者、JA、食品産業・観光業者、行政機関等が連携し、農法のPRと販売促進活動に取り組む。

また、未来を担う子どもたちにコウノトリ野生復帰の取り組みや生物多様性保全の正しい知識を身につけてもらうため、湿地や田んぼ、川などに暮らす生きものの命の大切さについて学ぶ様々な体験の場を提供し、環境学習活動を進める。

### 3 養父市(おおや高原)

#### (1) 当該区域の特性及び区域設定の理由

中山間地域に位置する本市は、農家の高齢化による担い手不足、耕作放棄地の拡大が深刻化している。また、農地区画が狭小であり、営農の大規模化が困難であるため、有機農業等の実践による農産物生産の高付加価値化が必要である。

おおや高原地域には、「おおや高原有機野菜部会」として構成員9名の全員が有機JAS認証を取得して野菜の無農薬栽培を行っており、共同の集出荷システムによりコープこうべとの契約栽培に取り組んでいる。本区域を特定区域に設定し、有機農業産地の取組のさらなる推進を図る。

#### (2) 求められる事業活動の内容

特定区域では、持続的に有機農業を実践するため、新規就農者の確保を重点的に行い、有機農業の技術継承を積極的に行うことで新たな有機農業者の増加、産地の維持・活性化を図る。

また、スマート農業技術の導入等による省力化、高品質化、作業の平準化を図るとともに、有機栽培の新たな栽培暦の検討等を進め、有機農業栽培面積の増加、集出荷施設の作業効率化を目指す。

さらに、消費者等の有機農産物購入機会の増大を図るため、地域内流通及び消費地への流通の合理化等を検討することで有機農業ブランド化の推進を一体的に図っていく。

## 4 朝来市（全域）

### (1) 当該区域の特性及び区域設定の考え方

朝来市は兵庫県のほぼ中央部に位置し、平成17年4月1日に旧生野町、旧和田山町、旧山東町及び旧朝来町が合併して誕生した。旧4町の全てが特定農山村地域等の地域立法の指定を受け、また、旧生野町、旧山東町及び旧朝来町地域は過疎地域の指定を受けており、市内の多くの集落が中山間地域である。産地ブランドとしては岩津ねぎ、黒大豆、コウノトリ育むお米、たじまピーマン、朝倉さんしょなどが挙げられる。

有機栽培作物としては水稻が主であり、コウノトリ野生復帰を支える「コウノトリ育む農法」を中心に栽培されている。「コウノトリ育む農法」には無農薬、減農薬による農法があり、中干延期、冬期湛水管理の実施など生物多様性に配慮した取り組みが行われている。

令和6年7月27日に「オーガニックビレッジ宣言」を行い、今後、有機農業をはじめとする環境にやさしい農業の普及を図り、将来世代に引き継がれる持続可能な農業を生産者及び消費者も一丸となって、生産から消費まで取り組むため、市全体を特定区域に設定し、有機農業の産地化を目指す。

### (2) 求められる事業活動の内容

#### ①活動類型

有機農業の生産活動

#### ②特定環境負荷低減事業活動の内容

市が中心となり、兵庫県やJA、有機農業者と連携し、地域全体で有機農業の普及と推進を図る。

有機農業の普及方法としてBLOF理論（Bio Logical Farming）に着目し、BLOF理論に基づく有機栽培技術等の講習会を開催し、有機農業者の技術向上を支援する。また、新たに有機農業に取り組む農家に対しては、有機JAS認証取得に向けた支援策を展開し、認証取得に係る負担を低減することで新規取得者を拡大する。このような支援策により、有機農業者数を増やし、有機農業の栽培面積拡大を推進する。

さらに、「朝来市土づくりセンター」で良質な堆肥を製造し、耕種農家に提供することで、堆肥の施用等による土づくり効果によって化学肥料や化学農薬の使用を減少させる。これにより地域農業の環境負荷を低減し、持続可能な農業を支える土づくりを引き続き進めていく。

生産された有機農産物は、地域のイベントや事業者向けの情報共有を通じて広くPRし、消費者の有機農産物への認知度を高めていく。また、学校給食センターと連携し、農薬を使用しない米や有機農産物等を学校給食に提供することで、子供達に有機農業を身近に感じてもらい次世代の消費者を育成していく。

これらの取り組みを通じて、本市は持続可能な社会の実現に貢献するべく関係機関と協力し、有機農業の普及・拡大を目指す。

## 5 丹波市(全域)

### (1) 当該区域の特性及び区域設定の理由

本市は兵庫県の内陸の中東部に位置し、市内の約75%をやや急斜面の山々が占める中山間農業地帯であり、準主業農家・副業的農家等の小規模な農業経営体を中心に、水稻主体の土地利用型農業が展開されている。

昭和50年、公害問題、食品汚染に世の中の関心が高まっていた当時、「消費者と信頼関係を結んでやっていきたい」との想いを共有した30数軒の農家で市島有機農業研究会が発足した。その後、氷上郡6町が合併し丹波市が発足したことに伴い、平成20年には丹波市有機農業研究会及び丹波市有機の里づくり推進協議会が発足し、市内全域で環境創造型農業の取組を推進している。

また、本市では、引き継がれてきた豊かな自然や文化・歴史などの地域資源を守りながら、伝統農業と有機農業の技術継承と社会との調和を目指すため、令和5年3月31日に「オーガニックビレッジ」を宣言し、生産者だけでなく広く市民や企業がそれぞれの立場で参画し、手を取り合いながら生産から消費まで一貫して取り組む体制を構築することとしているため、市全域を特定区域として設定し、有機農業の取組拡大を推進する。

### (2) 求められる事業活動の内容

#### ①活動類型

有機農業の生産活動

環境負荷の低減に資する先端的な技術を活用して行う農林漁業の生産活動

(有機質資材の施用による土づくり及び化学肥料・化学農薬の使用減少)

#### ②特定環境負荷低減事業活動の内容

地域資源循環を目指す堆肥施設「丹波市立市島有機センター」を中核として、家畜由来堆肥等の品質向上・安定供給を図り、耕種農家による堆肥の施用等による土づくり及び衛星画像等を活用した栽培管理計画の作成やドローンやGPSナビ付トラクター等をはじめとした農業機械を活用したスマート農業導入等を促進することで、化学肥料・化学農薬の使用量減少を推進する。併せて、スマート農業機械をより広域で利用できるよう、共同利用の促進を行うと同時に、地域計画の策定における有機農業のゾーニングや家畜由来堆肥等の地域資源を活用した有機農業の技術確立と生産拡大を推進し、有機農業の団地化を目指す。

また、里山の資源・資本を活かした有機農業技術を学ぶ研修施設「丹波市立農の学校」で有機農業技術を学んだ新規就農者の定着推進など、新たな担い手の確保を図るとともに、栽培技術研修の開催等により、先進農家と新規就農者や転換農家が一体となって産地全体での生産技術の向上を図る。

さらに、有機農産物の販路拡大に向けた実需者との意見交換会の実施、生産者グループによる共同出荷体制の促進、普及啓発活動等を通じて、有機農産物の販路拡大や消費拡大を推進し、『有機の里』として市全域での有機農業の産地化を目指す。